

令和5年

建設文教委員会

9月19日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和5年9月19日

午前10時00分 開会

午後零時06分 閉会

1. 出席委員

委員長	いとう ひろし	副委員長	鈴木 智和
委員	こんどう のぶお	委員	服部 龍一
委員	武谷 としお	委員	毛受 明宏
委員	清水 義昭		
議長	鶉飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	梅本 憲

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	経済建設部長	伊藤 正弘
教育部長	高木 安司	農業政策課長	加藤 直美
土木課長	星子 恭士	都市計画課長	中野 忠之
環境課長	青山 康徳	学校教育課長	秋永 亘正
生涯学習課長	相羽 敏明		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
郷右近 修	林 ゆきひろ	一色 美智子	堀内 ちほ
ふじえ 真理子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○建設文教委員長（いとうひろし議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました議案は5つの議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

市長。

○議長（鵜飼貞雄議員） おはようございます。

本日の建設文教委員会、議案5件、請願1件、陳情3件、結構数ありますけども、慎重審議のほう、よろしくお願ひします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 異議なしと認めます。よって、市長は退席願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

資料請求書に基づく資料請求に入ります。

事前に提出いただきました資料請求書について、お諮りいたします。

初めに、議案第65号 豊明市立公民館条例の一部改正について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より、資料請求の趣旨説明をお願いします。

○こんどうのぶお委員 議案第65号 豊明市立公民館条例の一部改正について。

中身としては、南部公民館の改装後の図面、レイアウト、お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 当局において、用意はできますか。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 用意できます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

続いて、議案第71号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、清水委員から資料請求がありました。

清水委員より、資料請求の趣旨説明をお願いします。

○清水義昭委員 補正予算、8款 土木費ですけども、園路施設改修事業ということで、大蔵池公園の園路改修工事費ということで上がっていますけども、これが金額的に全周、園の全周ではないような感じですので、工事箇所の分かるものをいただければと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 当局において、資料は用意できますか。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 用意できます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

続いて、議案第71号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より、資料請求の趣旨説明をお願いします。

○**こんどうのぶお委員** 議案第71号、6款5目 土地改良事業、農水管カメラ調査、前回の調査箇所、今回の予定箇所がよく分かりませんので、その関連資料を請求いたします。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 当局において、資料の用意はできますか。

星子土木課長。

○**土木課長（星子恭士君）** 用意できます。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局のほうは、準備ができ次第、配付をお願いします。

初めに、議案第65号 豊明市立公民館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

相羽課長。

○**生涯学習課長（相羽敏明君）** それでは、議案第65号 豊明市立公民館条例の一部改正について御説明をいたします。

この案を提出いたしますのは、豊明市立南部公民館の会議室Aを廃止することに伴い、必要があるからでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にて説明いたしますので、新旧対照表の2ページからを御覧ください。

2ページが改正前、3ページ目が改正後であります。

表中、会議室Aの項を削り、会議室Bは会議室Aとします。これは南部公民館のリニューアル工事により、会議室Aは図書閲覧スペースとなり、会議室BはBとして名づける必要もなくなることでありますから、条例改正するものであります。

附則といたしまして、この条例は令和5年12月1日から施行といたしますが、利用に予約行為等がございますので、その準備行為は条例の施行の日前にも行うことができるものとするものであります。

以上で説明を終わります。

○**建設文教委員長（いとうひろし議員）** 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 南部公民館の活用率をお願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 会議室AとB以外に作法室だとか視聴覚室がございます。

それらのものを含めて令和4年度では904件でございました。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑のある方は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 南部公民館の会議室Aを廃止しますよね。会議室Aを図書室に変更ということで、これはもともと栄分室の代わりだということなんだろうけど、その分の本が増えたんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 図書の利用ということでよろしいですね。図書室の。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 図書室の。

○生涯学習課長（相羽敏明君） ということですね、利用が増えたという認識でございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 本がどのぐらい増えたんでしょうかという。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、以前がどれくらいだったかということはこちらと私、把握しておりませんが、令和4年度末では1万1,500冊ということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ただいまより資料をお配りしますので。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員から請求を受けていました資料の配付が終わったようですので、簡単で結構ですので、相羽課長より説明を願います。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、南部公民館改装後の図面ということでお配り

させていただきました。

この図面は、契約書中にあります改修後の図面であります。ただし、現在工事の進行中でございます。最終的な配置等については異なる場合があるということで、その辺りは御留意いただきたいと思います。

この図面の下のほう、これが前後駅のバスロータリー側となります。図面の上方にございます、真ん中辺りに会議室というふうになって、また四角でHというふうに表示されているところがありますが、ここが現在の会議室Bと言いまして、その左側にあります、テーブルだとか椅子らしきものが表示してありますが、ここが会議室Aとなっております。この会議室Aを改修いたしまして、ここが図書閲覧スペースとなります。また、この閲覧スペースの窓際、及び図面の左側に四角のFというものが中央にございます。そこが学習スペースということになります。テーブル、椅子などは今後購入いたしますので、配置につきましては、最初に申し上げたとおり、このとおりとはならない可能性もあるということで御理解いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 学習室というのが5席、5席ですか、一番左と北側になるんでしょうかね。これ、今、スマホとかみんな持っているんですけど、パソコンとか要るんですけど、コンセントってあるんですかね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） コンセント、ございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今年度で結構ですので、会議室Aと会議室Bが重なって予約があったとき、使用されたときというのはどれぐらいあるのか、分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、その辺りは把握しておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 会議室Aをなくして会議室B、新しいとこだと会議室ってなっているんですけど、にしますということですけど、それが今、重複して予約、使用されているのが

把握せずに、この議案を出されているということですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 月ごとの午前、午後、夜間で、利用状況を把握はしております。で、あまり件数自体、会議室A、会議室Bでそれほど件数は多くございません。午前で、例えば4月、令和4年の4月で午前は8件で、会議室Bは4件というような形で、4月中ではそのような利用状況でございますので、それほど重なることはないんじゃないかなというふうに推測はされます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 机とか椅子数とかあるんですけど、これは全部変わるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今ある机、椅子などは張り替えなどをちょっと考えておりました。有効活用していきたいというふうに考えております。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 こちらの作法室なんですけど、利用者、利用率ってどんなものでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 令和4年度では172件の利用がございました。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 会議室をなくして図書室が増えるということなんですけれども、これに伴って図書の係を、人員増やす予定とか、あるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 人員を増やすという予定はございません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほど、作法室の172件はどういった方が利用されるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、作法室の利用、どのような団体が利用されているかということは、すいません、細かくは分かりませんが、公民館サークルの団体という認識でございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の作法室なんですけど、これ、和室なので、例えば子育ての場とか、そういうのも活用を考えてはどうでしょうかと思うんですが。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 公民館というのが、公民館利用団体として登録してあるということが条件となります。それらの方々が利用するというようなものでございますので、子育てだからということで利用ということはちょっとどうかなというふうに思います。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、駐車場がなくなりまして、駐輪場が増えまして、車で来る方の利便性というのはどうなるんでしょうか。その後、対応はどうでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 駐車場につきましては、駅前にあります民間の有料駐車場のほうの利用をお願いをしております、事務室のほうで2時間までの無料券をお渡ししております。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 賛成討論とします。

これ、南部の方の拠点になる場所であります。栄分室を廃止した代わりとしては無理がありますが、南部公民館の会議室Aを廃止した後、快適な学習室ができて、市民福祉が向上されることを前提に賛成とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 会議室Aを図書室のほうにして、会議室Bのほうを会議室に集約するというので、今お聞きしたら、両方とも利用率があまり高くなかった、会議室のほうは、ということですので、図書室のスペースを広くして、学生さんとか広く使っていただけるような形で有効活用していただけたらと思います。賛成です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第66号 豊明文化広場条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、議案第66号 豊明文化広場条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、豊明文化広場の宿泊を廃止し、また、利用料を時間単価にするため必要があるからでございます。

改正内容につきましては新旧対照表にて説明いたしますので、新旧対照表の2ページからを御覧ください。

2ページ目が改正前、3ページ目が改正後であります。和室Aの時間単価を370円、和室Bを150円といたします。

今まで使用料における時間設定が午前、午後、夜間としていたものを、時間当たりに切

り替えることにより柔軟に対応することができ、利用者の方々の利便性、施設の収益性を高めるものでございます。併せて、年間利用がほとんどない宿泊につきましても、今回の改正に伴い廃止いたします。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行といたしますが、利用に予約行為等がございますので、その準備行為は条例の施行の前にも行うことができるものとするものであります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 利用件数が令和4年は2件で19名ですよね。で、指定管理はどのように工夫をして運営、PRをしていったんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 利用促進、ごめんなさい、広報という点でいえば、ホームページはもちろん、それ以外に体育館の玄関ロビーにおきまして、勅使会館文化広場案内というような案内板のようなものを設置いたしまして、和室やそこでの宿泊の利用案内をしております。自主事業についても、利用者増につながるような事業展開をしております。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 コロナ前では平成30年、22件で104名、令和元年で33件で273名の利用がありましたという本会議での答弁があったんですけど、コロナで2年、3年はなく。で、明けてから2件ということで、その前の実績からすると、利用者、減っているという感じはしないんですが。で、令和5年で4月から7月の間に70件の利用があったということなんですけれども、令和4年度だけ、単年度を見ての判断だったんでしょうか。どの辺で判断されたんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） コロナ前の利用といったところで、平成30年、令和元年

の利用件数を言われたんですけども、非常に利用団体が限られておりまして、それらの利用の方々の件数が、件数、人数等も増えている、その方々の利用ということでございますので、一般の方が利用されるということはありません、そういう認識でございます。終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 令和元年のときの33件273名なんですけど、このときはソフトボールのチームとかボーイスカウト、限られてはいたんですけど、この方たちの廃止に伴う声というのはどうなのでしょう。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それらの方々には事前に、ちょっと利用が少ないものから閉鎖を考えておるといようなことでお声をかけさせていただきました。御意見をいただきたいということで、その辺りは聞いております。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 今の関連ですけど、通知をするということなんですけど、代替ということで、こちらがいいとか、そういう代替施設で、豊明市がやめてしまうものですから、そういう御案内とかもされるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 宿泊施設は、申し訳ないんですが、この近くにはございません、市内にはございませんので、ちょっと御案内というようなことは考えておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 この宿泊の施設がなくなるということで、例えば浴室とか、そういった施設というのは何か有効活用されるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 浴室については、利用はどうするかということはまだ確定はしておりません。今後、有効活用できたらなというふうに思います。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 勅使会館全体の改修はいつ頃予定をしてみえますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 当分の間ないというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 前回の本会議での高木部長の答弁の中で、廃止する理由が3件ほど挙がっておりました。利用者の減少と風呂の老朽化、費用の増加ということなんですが、その中で、同じ答弁の中で、建物の場所が市の縁にあると。で、会議利用者の交通の便を考えて泊まっていたく利用方法ということなんですけど、場所も変わっていませんし、会議の利用の方も泊まっていたくことも今後考えられると思うんですが、そのほか何か理由とかありますかでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 本会議でも御説明したとおり、そもそも宿泊がメインではなくて、今言われたように、市の縁にあるということで、交通の便が悪いということで、会議は延長した場合に泊まっていたくというのが趣旨だったんですが、その頃と比べて皆さん車で来られることが、当初は車が少なかったんですけど、車で来られる方が多いということで、わざわざ会議後残って泊まられるという、そういう意図がなくなったものから、それが大きな理由と考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 会議が延長した場合に泊まるというのは、それはもともと申し込んでなくて、その会議を夜までやって延長しちゃったから泊まれるというような、そういうことなんですか、今の状況というのは。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 当然、宿泊は予定していただかないと人員等の配置ができませんので、当然遅くなると見込んだ会議ですね、そういった形で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 本会議質疑の中で1泊にかかるコストというのが示されたと思うんですけど、ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 宿泊に伴う人件費というのが1回1泊1万3,000円で、寝具のクリーニング代で440円、その他、お風呂にかかる燃料代などでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 人件費が1万3,000円ほど、ほかで440円、そのほかが幾らなのかちょっと分かりませんが、今これ、宿泊が大人が750円で子どもが500円ですよね。で、令和元年度だとかその前辺りを見てみると、平均すると1泊で10人とか泊まっていたりとか、5人泊まっていたりとかというのがありますが、これでコストというか、採算が合わなくてやめるという、そういう考えに立っているんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 宿泊料金としていただくものとかかる経費ということを比べれば、やはりかかる経費が大きいということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 宿泊の利用料金を上げるということは、検討はしましたか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 料金を上げるというようなことの想定はしておりません。検討はしておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 お風呂のほうが壊れてきているというような答弁もどっかであったと思うんですけど、どういうところが老朽化というか、してみえるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 穴が空いているだとか、そういうようなことではございません。ただ、ちょっと古めかしいお風呂というようなことでの、現状は古めかしいというようなものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 反対討論をします。

宿泊施設が市内には少ないです。文化広場の周辺は、これ、野球場、テニスコート、また勅使池のランニングコースもあり、スポーツ拠点として重要な施設であります。また、宿泊施設にはリピートユーザーもいまして、市内にほかの施設も少ないので代替も考えていないと、そういったことでした。

また、指定管理について、全くそのノウハウが活かされていません。市としてもPRは不十分だったのでしょうか。

そういった指定管理や市としての努力不足、そういった観点に基づき反対討論とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成で討論させてもらいます。

年間行事で組まれた団体さんというのがほとんどだということでお聞きしておりますが、周辺にはホテルが少ないとかそういう話があるというのも、ちょっと致命的なところもあるんですけど、やはりその団体さんもいつ来ていつ泊まるという、分かるような団体さんなら、前もってしっかりその辺の周知をお願いをしてほしいということをつけ加えて、賛成といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと迷いましたが、反対します。

理由としては、最後の質疑なんですけど、コストがかかっているやめるということじゃなくって、コストがかかっているようだったら、一回利用料金を引き上げてみて、そのコ

ストに見合う受益者負担をまずしてみるべきだというふうに思いました。それで利用が本当にないかというふうになってくれば、廃止すればいいというふうに思います。

先ほど質疑させていただいたお風呂についても、私、現地、視察というか、見させていただいたんですけど、特に使えないというような状況にもなっていないし、宿泊のほうのこの和室のA、Bについても、十分宿泊できるような状況になっていました。シーツとかでもお金かかるというふうに言っていたんですけど、僅かなもので、しかも、あれ、まとめて多分シーツをクリーニング屋さんに出していると思うので、1回ごとに出しているわけじゃないと思うので、まずは料金を引き上げてみて、それでも利用が本当にないかというふうになったときには廃止すればいいと思います。

なので、ごめんなさい、今物すごく宿泊料金が安いんですよね、大人で1人750円で子どもは500円ということで。なので、一旦料金を引き上げてみて、それで利用者が減ってしまう、コスト見合うだけの料金に上げて、それでも利用がなくなってしまったときに廃止すればいいというふうに思いますので、ちょっとその意味で反対です。時間ごとに料金を徴収するというのは、そこはいいと思いますけれども、宿泊の廃止というようなところは、ごめんなさい、反対します。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 大変迷いましたが、ちょっと反対のほうの討論をさせていただきたいと思います。

時間単価のほうは全く問題ないと思うんですが、僕もちょっと現地、確認したんですけども、かなり、夜間はお部屋代を取ってないということで、750円という金額設定もちょっとどうかなというところと、たまたま行ったときに市民の方がお見えになったんです。勅使台の方だったんですけども、後々1週間前に申込みをしないといけないということが分かって、指定管理者さんのほうからキャンセルという電話が行ったようなんですが、その方が利用をしたいということが、どういったようなことで利用したいんですかということをお聞きしたら、家族の方がちょっとコロナになっているかもしれないというまだ判断が難しいところで、一時避難的にちょっとそこを利用させてもらえないかという話だったらしいんです。たまたまその日が市内にあるビジネスホテル2か所にももちろん電話したらしいんですけども、満室でもうどうにもならないということで、夕方飛び込んできた方だったんですね。なので、団体利用のほかの利用方法があるんじゃないかということを考えまして、また、先ほど清水委員が言われたように、料金設定の件もあるんですが、コストの面もちょっといろいろ確認をしました。日中は3名のシルバーさんでやられている

ということと、指定管理者さんが1人いらっしゃるということなんですけど、その辺も含めて、いま一度ちょっと料金設定も含めて、ちょっと再度御検討いただけないかなと思ひまして、反対討論とさせていただきます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第66号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成3名。

同数であります。よって、豊明市議会委員会の条例第16条の規定により、委員長が本案に対する可否を採決いたします。

委員長は議案第66号には賛成いたしますが、一言ちょっと付け加えたいと思います。駄目ですか。採決、それ言わないとね。分かりました。

では、議案第66号は同数により委員長決裁となり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第67号 豊明市福祉体育館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 議案第67号 豊明市福祉体育館条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、施設の利用料を時間単価にするために必要があるからでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にて説明いたしますので、新旧対照表の2ページから御覧ください。

2ページが改正前、3ページが改正後であります。専用利用でありますアリーナ、柔道場、剣道場、会議室の利用料を1時間あたりに設定するものであります。今まで使用料における時間設定が、午前、午後、夜間としていたものを、時間あたりに切り替えることにより柔軟に対応することができ、利用者の方々の利便性、施設の収益性を高めるものであります。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行といたしますが、利用に予約行為等がございますので、その準備行為は条例の施行の日前にも行うことができるものであります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今回の条例改正のように、これ、時間単価にすることですね。

それで、市民や利用者にとってどのような利便性が向上されると考えていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 時間当たりにするによって、今後、時間区分が指定管理者のほうと協議して決めていくこととなります。その際に、例えば2時間ごとの時間設定にするだとかということにするとすると、予約が取りやすくなるのではないかなというふうに考えます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この使用料は全て指定管理業者の収入となるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 指定管理者の収入となります。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 これ、改正前は21時を超える1時間というのがあるんですけど、改正後はどうなるかというのと、改正前は12時から13時というが使えない時間帯だったんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 現状で、21時を超える場合、1時間当たり幾らというふうになります。条例上9時までの利用という形になっておりますが、規則上10時まで利用が可能ということでございます。その辺りで御理解いただきたいと思います。

また、12時から13時につきましては、今後指定管理者のほうと協議して、どのようにしていくか決定していきたいというふうに思います。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今回の条例改正により収入が増えた分、指定管理料を減らすということは考えていませんか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 指定管理料はかかる費用と入ってくる収入によって計算されるものでございます。収入が増えれば減ることになるかなというふうに、指定管理料は減ることになるかなというふうに思います。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 すいません、先ほど条例の中で午後9時までの利用というふうにおっしゃったんですけど、条例の何条に当たるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） じゃ、先に進めてまいりますので、ほかの質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今後、福祉体育館を市で運営することは考えていかないんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

それでは、相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、ごめんなさい。

すいません、先ほど9時までということで、条例で9時までということに規定されているというふうでお答えしましたが、申し訳ございません、規則のほうで9時までということでございます。申し訳ございません。で、併せて、教育委員会が認めるときには10時まで延長できるということでございます。

失礼いたしました。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 規則で決まっているということですね。分かり

ました。

ほかに質疑。

清水委員。

○清水義昭委員　ということは、この条例の中では、専用利用についてはここでは定めてなくて、個人利用については9時までというふうになっているんで、それはそれぞれ別々の取扱いをされるということによろしいですか、今後は。

ごめんなさい、言っている意味が分からなかったかもしれない。

改正後の別表のところを見ると、専用利用のところには何時までとかという区分はなくなりますよね。で、個人利用のほうについては3つに分かれてて9時からとなっていて、最後は9時で終わっているということで、表の専用利用のほうと個人利用のほうとで取扱いが違ってきってしまうような気がするんですけど、条例上ですけど、そういうような運用をされるということによろしいでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君）　個人利用につきましては、延長の想定はしておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ほかに。

高木部長。

○教育部長（高木安司君）　追加で話すんですけど、個人利用は延長という考えがもともとないものですから、表記にないと思うんですけどね。違いますかね。今、清水委員が言われるように。別表に個人利用のところで追加料金というのはないというふうに考えておりますので、今回につきましても団体利用しか今回の改正では触れない予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　これまで指定管理を運営してきましたが、本当にノウハウは生かされているのでしょうか。市民のメリットは何なのか、市では運用できないのでしょうか。しっかり検討されているか甚だ疑問であります。時間単位にすることによって収入が増え

れば、それは全て指定管理者の利益になるということ。この条例改正は指定管理にもうけてもらうためのお膳立てになっていないでしょうか。市として、ただ楽だから指定管理にするのではなく、市民福祉の向上につながっているか考えるべきであります。この条例は福祉体育館を指定管理に変える条例ではないので、反対まではしませんが、市民福祉を向上するように市も指定管理もさらなる努力をするように要請して、賛成といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、賛成します。

時間が今までパッケージになっていた専用利用のところなんですけど、それを1時間ごとにするということで、ここからここまでの時間使いたいというような本当に細かいニーズにこれは合うような形になると思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。ただ、入替えのときなんか、時間が近いようなところで何かいざこざが起こるようなことがあってはなりませんので、その辺りはぜひ注意して運用していただきたいなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 賛成の立場で討論します。

利用者にとって柔軟に対応できるということになると思いますので、賛成とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ないようでしたら、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第67号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成と認めます。賛成多数であります。よって、議案第67号は賛成多数により原案のとおり……。

（発言する者あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 全会一致だね。こんどうさん、あれやね。間違い。反対のようで賛成だったね。先入観でした。すいません。

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第70号 豊明市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に趣旨説明を求めます。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第70号 豊明市都市公園条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、有料公園施設の使用料の収受に関する業務を指定管理者が行う業務の範囲に追加するため、必要があるからです。

それでは、内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

豊明市都市公園条例の第23条、指定管理者が行う業務の範囲に、有料公園施設の使用料の収受に関する業務を追加するものです。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、今、想定されている指定管理者さんというのは、公園とか墓地とかを管理されている指定管理者さんということでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回想定していますのは、今募集をしております福祉体育館等の指定管理者の業務に追加しようと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 有料公園施設とはどこを指しますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 落合公園と西川公園のテニスコートになります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 現在の使用料の授受、鍵の受渡しはどのように行っていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 現在の受付業務は福祉体育館のシンコースポーツというところに委託しておりまして、そちらのほうで受付業務、あと料金の徴収、それと鍵の貸出しをいたしております。

以上です。

すいません、鍵につきましてはダイヤルキーになっておりますので、予約者にそのダイヤルキーのナンバーをお伝えするという事になっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これまでの使用料は市に入っていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 使用料は市の使用料となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この条例改正後の使用料は市に入るのでしょうか。指定管理者でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 改正後、来年からも市の使用料となります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第70号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 令和5年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） それでは、議案第71号、令和5年度豊明市一般会計補正予算書（第60号）のうち、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、21、22ページをお開きください。

中段、6款1項2目 農業総務費、農業総務事務事業の説明欄、修繕料は、農村環境改善センター、街灯等の修繕に係る費用となります。その下段、3目 農業振興費、農業振興事業の説明欄、印刷製本費は豊明産農産物PRシール作成の費用となります。その下、初期投資促進事業補助金は、新規就農者が機械、施設等を導入する際の補助となります。

続きまして、歳入を説明いたしますので、7、8ページをお開きください。

最下段、15款2項5目 農林水産業費県補助金の右側説明欄、初期投資促進事業補助金は、先ほど歳出で説明しました補助金の財源になるものです。

以上で、農業政策課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 続きまして、土木課が所管するものについて、歳出より御説明いたしますので、補正予算書21ページ、22ページをお開きください。

下段、6款1項5目 農地費、土地改良事業、土地改良施設設計等委託料786万5,000円の増額は、沓掛町徳田池下にある農業用水管の改修について、工法を検討するための調査業務委託です。

23、24ページをお開きください。

上段8款2項 道路維持事業と道路新設改良事業は、起債発行について、県との協議を行った結果、交付税付きの起債を増額発行することとなったため、財源振替が2つ表示されております。国庫補助金がそれぞれプラスとマイナスで表示されているのは、都市構造再編集中支援事業費補助金です。同補助金のうち、700万円分の充当先を道路維持事業から下の道路新設改良事業に変更したことによります。その上で、前後駅前広場整備事業に交付税付きの起債を630万円増額します。これに加えて、県との協議が調い、2つの事業の地方債の追加も今回あることから、道路維持事業で地方債2,160万円が表示されています。

続きまして、歳入の御説明いたしますので、補正予算書7、8ページをお開きください。

中段の14款 国庫支出金、2項5目 都市構造再編集中支援事業費補助金は、歳出で説明したとおり、700万円を道路維持事業から道路新設改良事業へと補助金の充当先を変更したため、ゼロと表示されています。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。

上段、18款 繰入金、1項2目 公共施設建設及び整備基金繰入金1,100万円のうち、500万円は、沓掛町徳田池下地内の農業用水管調査業務委託の経費に充当するものです。

続きまして、地方債の変更について御説明いたしますので、6ページを御覧ください。これは歳入 21款の市債の説明ともなります。

上段、地方債補正、追加の1行目、桜ヶ丘沓掛線改良事業540万円は、当初予算で計上しております舗装修繕工事の国庫補助額が確定したことに伴い、残りの部分に対しまして、90%の充当率で起債の予算を計上するものです。

2行目、三崎14号線改良事業990万円も、当初予算で計上していた同事業に対しての国からの充当可能通知に伴い、90%の充当率で記載の予算を計上するものです。

下段の変更について説明いたします。

前後駅前広場整備事業3,010万円から3,640万円、630万円の増額変更は、前後駅前広場デッキ整備工事に関するもので、歳出、8款 土木費で説明したとおり、交付税付きの起債を増額するものです。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分を歳出より御説明いたします。

23、24ページをお開きください。

中段、8款4項 都市計画費、4目 公園事業費、説明欄、大蔵池公園園路改修工事費は、大蔵池公園の園路の舗装の一部を改修するものでございます。その下、市民緑地ベンチ購入費は、西大根市民緑地にありますベンチの取替えを行う費用になります。森林環境譲与税を活用いたします。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、11、12ページをお開きください。

上段、18款1項2目 公共施設建設及び整備基金繰入金、説明欄、公共施設建設及び整備基金繰入金1,100万円増額のうち600万円は、先ほど歳出で御説明いたしました大蔵池公園園路改修工事費に充当するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、一般会計補正予算書（第6号）、学校教育課分について御説明いたします。

歳出について、主なものを御説明いたしますので、25ページ、26ページをお開き願います。

上段、10款1項3目 教育費、教育振興費、教育振興事務事業、右側説明欄、校務支援員業務434万4,000円は、ラーケーションの日の導入に当たって、教職員負担軽減のために校務支援に係る業務を行う人件費です。中段、学校管理費、小学校管理事務事業、右側説明欄2行目の管理用備品購入費640万円は、学校図書の商品コード管理を行うに当たり必要となるパソコン及び予備の校務用パソコン購入のための費用です。

29ページ、30ページをお開き願います。

5項3目 学校給食費、給食センター活動事業、右側説明欄、賄材料費3,500万円は、物価高騰により不足する給食の食材購入に要する費用です。

次に、歳入を御説明しますので、9ページ、10ページをお開きください。

中段、15款3項6目 教育費委託金のラーケーションの日モデル事業委託金449万8,000円は、愛知県が県内の小中学校に対しラーケーションの日モデル事業を実施するための委託金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それでは、生涯学習課所管部分の補正予算について説明いたします。

補正予算書27、28ページを御覧ください。

中段、10款4項1目 社会教育総務費の増額は、生涯学習係の職員の産休、育休取得による会計年度任用職員の報酬、通勤費等を手当とするものであります。

続きまして、その下段、5項2目 体育施設費の増額は、勅使グラウンドの東側にありますトイレを洋式化する改修工事約203万円と、福祉体育館のアリーナの空調の熱源であります冷温水発生装置に水を送る装置であります加圧給水ユニットを取り替える工事として約120万円を計上させていただくものであります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 青山課長。

○環境課長（青山康德君） 続きまして、環境課が所管するものについて御説明いたします。

補正予算書5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費、4款2項 清掃費、塵芥処理事業570万4,000円を繰り越しいたします。これは清掃事務所トラックの購入費用を当初予算で計上していましたが、半導体不足の影響等により納期が長くなっており、年度内の納車が困難であるため繰り越すものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

先ほど資料を配付しておりますので、当局が資料説明できることがあればお願いしたいと思いますが、ございますか。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 大蔵池公園の園路改修工事になります。お渡しいたしました資料につきましては、大蔵池公園の配置図になりまして、そのうち北側の80メートルと東側の80メートル、こちらのほうを今回改修する予定をしております。透水性舗装で、その上にカラー舗装するという施工で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 徳田池下地内の農業用水管の調査予定箇所が、丸の中で囲んで実線で太くなっている箇所、およそ80メートル、こちらが今回の調査箇所の予定箇所でございます。右下の四角で吹き出しで出しているところなんですけども、こちらが令和3年度に農水管修繕工事の実施設計業務委託として行った委託の箇所でございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ここで、会議の途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

午前 11時 1分 休憩

午前 11時 11分 再開

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方の挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 6ページの地方債、土木のところですけど、今回3つ、新規、新規、増で、それぞれ交付税の交付率というか、この起債による交付率をお願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、桜ヶ丘沓掛線改良事業については充当率90%で、そのうちの40%分が50%の対象となっております。三崎14号線改良事業は充当率90%で、交付税措置が30%となっております。

続きまして、前後駅前広場整備事業につきましては充当率90%で、交付税措置が、先ほどの90%のうち、40%分が50%の対象となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 多分一番最後のは2割ということだと思うんですけど、これ、交付税措置されるのは、ちょっと待ってください、充当率90%のというのは関係ないですよ、多分この交付税、ちょっと待ってください、この起債した部分の、一番最後だと多分2割とか、そういうことですよ。充当率、関係ありますか、これ。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 交付税措置で申しますと20%です。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑はございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 22ページの農業振興事業の初期投資促進事業補助金なんですけど、これ、もう少し詳しく内容を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁お願いします。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） こちらは就農後の経営発展のための機械、施設の導入を、これ、国の事業になるんですけども、導入に係る経費に対して、国は事業費の2分の1補助、県は4分の1補助、あと、本人負担がございまして4分の1補助となります。今回、新規就農者の方が国の補助事業に応募し採択されたため、今回の補正予算計上となりました。事業内容につきましては井戸の掘削工事と、あと耕運機の購入ということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

課長。

○農業政策課長（加藤直美君） ごめんなさい。すいません。

私、冒頭の説明で、「補正予算（6号）」と言うべきところ、「補正予算書（60号）」と説明をいたしましたので、内容の訂正をよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） じゃ、質疑のほうに戻ります。

ほかにございませんか。

関連で。こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の初期投資促進事業なんですけど、この就業期間というかそういうの、縛りみたいなのはあるんですかね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、償還期間というのがございますので、これが事業内容ごとで違います。まず、井戸の掘削工事につきましては17年間、耕運機につきましては7年間という形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 26ページの真ん中辺で、10款2項 管理用備品購入費64万増ってやつなんですけど、これは何を購入するのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これにつきましては、小学校の図書室のバーコード管理を行っているので、そのバーコード管理に対応するためのパソコンと校務支援業務のための予備のパソコンですね、これを10台というふうに積算しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それで、パソコンは何台ずつになりますか。図書室8台の教員用10台、18台でよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、18台というと1台当たり35万ぐらいになるんですけど、とても高価なモンスターパソコンになるんですけど、これ、稟議書とか見積書はあるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 見積りは取っております。パソコンが比較的高価なものという背景ですけれども、この校務支援用パソコンというのは校務支援業務に係るソフトであったりとか、図書室のバーコード管理のためのソフトであったりするものが入っているということと、あと設置費、設定費等が入っているために、少し値段が割高となっておりますという状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、パソコン本体は幾らで、ソフトが幾らなのでしょう。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これ、細かく設定費とか、一台一台積算されて、見積りの中には積算されていなくて、全体としてパソコン本体、ソフト、設定費等が積算されております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 26ページの10款2項 小学校の維持管理費、三崎小学校の渡り廊下防水工事の件なんです、これ、防水工事、渡り廊下を工事する日程とか工期のほうはいつでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 日程につきましては、できるだけ早く実施したいというふうに考えております。工期としては、これ、土日だけに、音が出ないものですから、土日だけに限定されるものではないので、1週間程度というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 同じく26ページの最上段のラーケーションの日の支援業務で434万4,000円ということですが、この具体的な内訳と対象職員の人数を教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これ、各学校1人配置したいというふうに考えておりますので、11名を予定しております。で、1日4時間を予定しておるものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のところですが、1日4時間で週どれぐらい働くのかということと、あと、これ、何月から入れるような感じになるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 週5日を予定しております、10月から3月というふうに募集を出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、取得できる子どもと取れない子どもが混在しているので、公平さに欠けると思うんですけど、そのような議論はなされてないのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのような状況も全く危惧されないということはありませんが、県の提唱する休み方改革というものを通じて、ワーク・ライフ・バランスの充実が必要であることであったり、保護者と子どもが学びを通して一緒に過ごす機会となることは非常に望ましいものと考えております。さらに、必ずしも旅行に行く必要はなく、経済的に恵まれた児童だけが恩恵を受けるものというふうには限らないというふうに思っております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、ラーケーションを取得した生徒に対しての補習ってあるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 補習はありませんので、各自で自習で対応していただくことを考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、誰もが取得できる制度だと思うんですけど、遅れが出た生徒をどのようにカバーするんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 遅れが出たというのは、授業を1日休むわけですから、その分は各自での自習、自主的な勉強で対応していただくことを考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 26ページの10款3項 中学校の維持管理事業の豊中の階段手すり設置の件なんですけど、階段手すりを設置する何か理由とかございますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今、市内の小学校に、ちょっと足の不自由な児童生徒さんがいらっしゃいます。その方が豊明中学校に入学する予定でございます。その中で、手すりがないとなかなか階段を上ることができないという状況ですので、手すりを設置するというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じとこですけど、これ、手すりだけですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは手すりと、あと渡り廊下、1階、1階の渡り廊下の扉と扉のところに段差がありますので、その段差を解消するためのスロープの設置工事、これも含まれております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 28ページの一番上で、10款3項 中学校管理事務事業、樹木剪定・草刈委託料、これはどのような工事なのでしょう。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは、豊明中学校のテニスコートのフェンス沿いに生えているかなり大きな木があるんですけれども、これが、例えば台風の時期ですとか、そういった場合に折れたりする危険性があるというところでの剪定事業でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 剪定、これは伐採、切るんですよ。で、豊中の緑化面積が減るんですけど、その対策はしないんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 特にこれは伐採をするだけで、特に緑化面積の補填といえますか、それは行いません。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 22ページの農業振興費の印刷製本費ですけども、豊明市産のということで、これ、どのような野菜というか、果樹というか、そんなような、どのようなものを見込んでいるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） これは豊明産の農産物ということで、特に品目はしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 どれぐらい、これ、シールですよ、どれぐらい作る予定ですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 現在20万枚を予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 22ページの一番下、土地改良事業、土地改良施設設計等委託料、この予算は調査と設計なのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの委託料は、現在の農業用水管の中をカメラで調査しまして、工法等を検討する委託料です。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 28ページの10款5項 体育設備維持管理事業、文化広場のトイレの改修工事なんですけど、ちょっと現場を見てきたんですけど、かなりぼろぼろなんですけども、どこの部分を改修するんでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 今、和式トイレがございます。便器自体を替える、便器自体が老朽化しているのと和式トイレを洋式トイレにするものでございます。併せてトイレブースのドアもちょっと傷んでおりますので、そちらのほうも取替えをするということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

関連で。こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、今後の全面改修時期ってあるというか、予定あるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 全面改修の時期については、まだちょっと今未定でございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 あと、この財源は一般財源とのことですけど、臨時交付金を使う

という計画はございますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 予定はございません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけども、どこにあるトイレですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 勅使グラウンドの東側にあります駐車場の中にあるトイレでございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 確認ですけど、グラウンドとテニスコートと清掃事務所かな、があるところの駐車場の中に建っているやつでよろしいですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 今、清水委員が言われたとおり、真ん中にあるやつです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの22ページの一番下ですけど、土地改良施設設計委託、土地改良委託等って書いてある、等の中身は何なののでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは、設計等委託の等というのはもともとの細節の名前で、設計ですとか、あとは設計以外のものに使うということを想定して等という細節をつけております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 そこには改修工事も入っているんですかね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 工事は入っておりません。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑ございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 22ページの農業総務費のところの修繕料58万7,000円ですけども、あらましのほうに電気ハンドホールかさ上げ修繕というふうに載っているんですけど、これは何をするんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） こちらは改善センターの電気ハンドホールがございまして、そちらのほうは周辺の地面よりもちょっと低いところにあるものですから、そちらのほうをかさ上げるものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 大蔵池公園の。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ページ数を示してからお願いします。

○毛受明宏委員 すいません。24ページの真ん中、24ページの真ん中になります。これ、清水委員が資料請求されて、透水性舗装とカラー舗装ということで、80メートルは分かるんですけど、これ、幅員がどれぐらいでしたっけ。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 幅員は約3メートルになります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 そこを透水性舗装をやって、カラー舗装を上に乗っけるということですよ、よろしいですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 委員のおっしゃるとおりです。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ大蔵池公園の園路改修工事費ですけども、資料ありがとうございます。

した。この今2か所80メートルの2か所以外のところで、これまでにこの今回と同じような補修をしたところというのがありますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 以前に110メートル施工をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員でいいですか。

○清水義昭委員 ちょっとそれがどの辺りかというのが分かればお願いしたいのと、これ、結構園路を見ると、ぼこぼこぼこぼこいろんなところが傷んでいるんですけども、これは計画的にやるというようなことで、今回この80メートル2か所ということでもいいんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 以前行った改修場所になります北側の80メートルの図面という左側の部分ですね、消防署側からのところが110メートルほど改修済みとなっております。今後の予定については、現在は予定はありません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、管理業者の維持管理ってできているんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 管理業者につきましては、修繕のほうを指定管理者が行っておりますので、50万円以内の修繕というものになりますと、指定管理者のほうが随時行うというような形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の話で、50万以下のそういう、リボットだとかそういうのの補修とかはなかったんですか、管理業者も。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今まではございません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ大蔵池ですけども、これ、今回この2か所を選んだというのは、ここが特に傷んでいるということで、ここを選ばれたということですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回選んだのは特に劣化が激しいということで、危険性のあるところということで選びました。

あと、先ほどの回答で、指定管理者が行うものは50万円未満となりますので、すいません、訂正させていただきたいと思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 30ページの上段、給食センターの賄材料費3,500万なんですけど、これはいつからいつまでの分を想定しているんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、4月から6月までの3か月間で1食当たり平均33円不足しております。そのために合計で既に940万円が不足しておる状況です。加えて7月から3月、8月を除いた7月から3月までの平均の給食回数を33円で乗じまして、合計で3,500万円というふうになるというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 28ページの一番下、福祉体育館加圧給水ユニット取替工事費119万9,000円、これは全部で何基ございますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 1つでございます。

終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑。

武谷委員。

○武谷としお委員 22ページの土地改良の設計等委託ですね、ごめんなさい、6款1項1目。この中の500万円を基金で充当しているんですけど、何か理由とかはございますでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの公共施設基金を充てるということなんですけども、こちらは今後の改修工事を含めた大規模施設の改修といたしまして基金を充てまして、予算の平準化を図るということを考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 22ページの一冊の土地改良事業です。786万5,000円の内訳は、カメラ調査がどれだけか、設計作成がどれだけかを教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 内訳まではちょっと把握しておりませんが、内容としましては立て坑を2か所掘ります。一旦農水管を切りますので、その後の接続管の管材が2か所の管材の材料費です。あとはカメラ調査の費用となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 24ページの真ん中、公園事業費の市民緑地のベンチ購入費ですけども、これはベンチが何基あるうちの何基を交換、購入するのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは西大根市民緑地になります。ベンチのほうは2基ありまして、2基交換する予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほど22ページの土地改良事業です。そもそも、これ、どうして調査が必要になったのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらにつきましては、令和4年度に修繕工事、こちらのほうの農水管が原因と思われます湧水が確認されましたので、令和4年度に工事を行いまし

た。その工事で漏水箇所を発見いたしまして、止水の工事を完了いたしまして、止水の完了の確認もいたしております。その後、また6月頃に県道の東側付近に漏水が確認されましたので、農水管を止めて確認をしましたところ、やはり農水管が原因での漏水ということが確認されましたので、今回の調査委託として根本的な改修を行うための調査を行うということにいたしました。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、令和4年度の2月28日に修理完了ですよね。で、6月に新たに水漏れ。そのための再調査ですよね。去年の工事との関連性ってあるんでしょうか、どうでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 令和4年度の工事に関しましては止水箇所の確認をちゃんとしておりまして、しっかり止水は完了したというふうに確認しております。で、その後にまた管の違うところからの漏水というふうな想定で、今回の調査委託を行うものです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 資料請求ありがとうございます。この中の令和3年度修繕工事設計箇所、4年はどこが水漏れして、今回どこが出ているということになるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 令和4年度の工事箇所につきましては、当初はこのドカ掘りが8メートルあって、8メートル掘って曲がりの部分、この部分を漏水箇所として想定しておりましたが、掘り始めるうちに3メートルの箇所で著しい漏水が確認されましたので、そこの曲管の取替えと止水工事を行い、さらにコンクリート巻きで完璧な止水工事を完了させたということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の漏水の場所と今回の漏水の場所、どのぐらい違うのですか、場所的に。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 前回の漏水箇所と今回の漏水箇所は、若干民地寄りに漏水が移動しまして、また違うところの漏水ということが想定されますのでカメラ調査を行うということです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それ、近い場所ですよ。今回同じ場所だったら、これ、補償があるんじゃないですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） その令和4年度の工事に関して、止水工事に関してちゃんと確認をしておりますので、そこからということは考えにくいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 契約内容の項目、補償項目とか期間とか、どうなっているんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 令和4年度の工事の瑕疵については1年あります。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 5ページの繰越明許ですけども、半導体不足で納車が遅れるということなんですけど、これ、車を購入しようと思ったのは何か訳があると思うんですけど、これ、納車が遅れても何も問題ないということでもいいでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 今現在使用している車が古くなっていますので、買換えを予定しておりましたので、予算をお認めいただいたものでございますけれども、今回繰り越ししても、今使っている車を引き続き使用しますので、影響ないというふうに考えます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの22ページ、土地改良事業なんですけど、これ、前回の工事内容で、この業者は落札率97.3%、評価点が69.5ですね。で、落札額が665万、その後の工事事業費が上がっていきまして928万円なんですけど、どうしてこのように上がったんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの工事に関しましては、漏水の原因と思われ曲管部分の腐食について、別の不明管というのが発見されまして、そちらのほうから多くの流水がありました。そういった原因をなくすために、不明管の撤去と止水工事も行ったため変更増となっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、職員の方って監督していたんですか、常時だとかスポットで。どうでしょう。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） この工事に関しましては、常に監督員が現場で確認をして対応しております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの話で、令和4年度、3メートルほど掘ったということなんですけど、これ、計画ではもうちょっと下の、8メートルか、そこまで掘る予定だったと思うんですけど、何でやらなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 明確な漏水箇所が発見されたので、そこで完了というふうに考えました。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、農水管の耐用年数、どれぐらいで、どのぐらい経過している管だったんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 耐用年数につきましては、標準的な場所ですと30年ぐらいの鉄管はあると思われます。今回の場所は平成9年に設置工事を行いまして、25年ほど経過していると思われます。ですが、土の中の環境によっていろいろ変わってきますので、今回は漏水が早くなったと思われます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 30年の耐用年数で25年もたっている、大分老朽化しているんだと思うんですけど、全て改修すべきじゃないんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そういったことも含めまして、全面的な改修をどのようにやるかということの検討も含めまして、今回の調査を行うものです。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、今回またやるということで、二重工事になっていませんか。どうでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回の場所と、前回の工事と今回の調査は、どのように根本的に改修をするかということの検討ですので、二重になっているというふうには考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 反対討論をします。

土地改良事業、農水管カメラ調査業務委託について、そもそも前回の工事設計が不適切であり、工事においても追加工事がこれは発生して、評価点も低い。市の指導監督がとて

も甘いと思います。また、前回の工事の検証がしっかりとなされていなく、原因が曖昧にて追加調査されている。こういった二重工事は税金の無駄遣いになります。農水管が老朽化しているのであれば、早めに全て改修すべきである。近くに交通量の多い道路もあり、道路が陥没すれば大変な事故になってしまう。大いに反省をして、公共事業の考え方を改め、PDCAを見直すように要請をします。

もう一つ、管理備品購入費640万増について、1台約30万と高価なパソコンの価格の妥当性が見当たりません。また、ラーケーション事業において、市としての生徒の学力フォローの認識がなく、学力格差を生み出す事業となるおそれがあります。地方自治法第2条14項、最低の経費で最大の効果を上げなくてはならない、そういったことを考えてください。

以上、反対討論とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第71号、豊明市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど来、農水管の件でいろいろ質疑が出ておりましたが、現地自体が、川が入り組んで、県道が入り組んでということで、やりにくい場所というところは確かなことだと思いますけど、漏水というのは本当に、先ほどこどう委員の討論にもありましたが、陥没にもつながるといふところがありますので、その辺をしっかりと調査して補修ということをお願いしたい。

あと、また大蔵池公園のほうも、一応市民の方が散歩とかで使っている中での工事になると思いますので、よく周知をしていただいて、安全に取り組んでいただきたいと思います。

以上で賛成討論といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成で討論します。

まず、農水管は漏水箇所をしっかりと突き詰めて、きちんと止めていただきたいなというふうに思います。

それから大蔵池の公園、園路改修ですけども、これ、結構園路を歩いてみると、いろんなところがぼこぼこぼこぼこしているんですね。今回のこの該当のところだけじゃないところもそうなんです。で、地元の方からも要望とかも結構私も聞いているんで、これはできれば計画的に工事をしていっていただきたいなというふうに思いますのでお願いします。

それから西大根緑地、西大根の市民緑地のベンチの購入ですけれども、今見ると結構ぼろぼろなベンチになっていますので、皆さんが気持ちよく座れるようなベンチをお願いしたいというふうに思います。

それから、文化広場のトイレ改修工事ですけれども、和式がまだ残っていて、拝見させてもらおうとドアもかなりぼろぼろで、あれ、ドアも変えないと多分洋式がつかない、内開きというんですかね、になっていますので、順番に洋式化して行っていただいて、きれいに使っていただけるような形にさせていただけたらと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第71号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成多数であります。よって、議案第71号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願、陳情の審査に入りますが、請願、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議ありませんので、ここで職員の入替えのために暫時休憩といたします。

午前11時48分休憩

午前11時51分再開

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

初めに、請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願を議題といたします。

本請願について、紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申出がありましたので、説明をお願いします。

中堀りゆういち議員、お願いします。

○中堀りゆういち議員 それでは、補足説明をさせていただきます。

この義務教育を取り巻く環境、要するに小中学校に関わる環境は近年大きく変わっております。最たるものが、令和3年度から長年の課題であった35人学級が実現しております。それぞれの地域によって実施している学年に違いはございますが、ここ豊明市では、小学校6年生まで35人学級と定めていることは非常に優れた取組だと思います。ただし、教育の平等性、公平性を考えるならば、全国一律で35人学級の実現が必要ではないでしょうか。そして、35人学級になることによって、教員の定数問題がさらにクローズアップされます。

それともう一つ大きな課題が、今、教員の働き方改革、勤務時間の多さが指摘されております。勤務時間の多さに関係するんだろうと思われますけれど、小学校の令和4年の採用倍率は2.5倍と、ここ数十年で最低となっております。このようなことからいけば、教員の定数改善、これは非常に重要な問題だと思っております。

これに関連して、国庫補助が3分の1に今なっているわけですが、これは皆さんも御存じだと思いますが、日本のGDPに占める義務教育に対する公的支出割合は、OECD加盟国の中で37か国中36位です。先進国の中でも低クラスのほうです。財務省はしきりに、少子高齢化で少子化になっているんだから、子どもの数が減っているのに何で先生が多いんだ、もっと減らさないといかんというようなのが財務省の基本的なスタンスでして、1クラス40人でいいんだとか、そのような論法を取っているわけであります。しかし、質のよい教育は少子化の抑制にもつながりますし、何といたっても将来、この豊明市、そして日本を支えてもらう明るい将来の可能性になるのではないのでしょうか。

子どもの教育のことを本当に考えますと、教育費の国庫負担の引上げ、そして、少人数学級を35人から、本当はさらに30人、あるいは30人を切るべきだと、こういうふうに思っています。ぜひこの請願の採択をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御苦労さまでした。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 特にございません。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 請願でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思いますが、質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 豊明市は現在、小学校は35人学級です。中学校は何人学級にしていく予定なのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁できますでしょうか。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 中学校1年生が今35人学級で、あとは40人学級で、そのまま続ける予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 本市の場合、中学を35人学級にしますと、どのぐらいの予算がかかるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 想定していませんので、計算しておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 小学校のさらなる少人数学級は考えていませんか。30人学級とか32人学級なんですけど。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 国の動向もつかめておりませんので、今のところ考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 本市では小学校高学年の教科担任制は実現できていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） やっていません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今後そのようにやる考えはないのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 国のほうがそういう動向があるならば考えることもあります

が、現在の段階ではありません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

武谷委員。

○武谷としお委員 請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費用国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

複雑化、困難化する教育課題にきめ細やかに対応していくためには、請願の指摘を待つまでもなく、教職員定数の改善、教育予算の拡充について国に求めていくことは当然だと考えております。全ての国民は等しくその能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならないと、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位、または門地によって教育上差別されないとする教育基本法の趣旨に応え、生まれた環境や地域に左右されない教育環境を、国、県、市町が一体となって整備していくことが必要だと考えております。豊明市が誰一人取り残されないSDGsの視点を重視していくのであれば、子どもの教育にこそSDGsの考えを取り入れ、生かしていくべきだと考えております。この請願に賛成し、国に意見書を提出するものと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） それでは、以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第1号は採択すべきものと決することに御異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） よって、異議なしと認めますので、請願1号は全会一致により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために豊明市の授業料助成制度の復元を求める陳情を議題といたします。

本陳情において、当局より状況等で説明できることがあれば、お願いします。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） もともと本市の授業料助成制度につきましては、公立高校の

授業料が無償化されたことに伴い、私立学校との格差を是正するという目的で利用して
りました。陳情書にもあるように、720万未満の家庭には同様の措置が国、県を通じて行わ
れておりますので廃止した経緯がございます。他市には様々な奨学金制度がありますが、
ほとんどが所得制限を設けており、陳情書で述べられている収入まで助成されている市は
数少ないと認識しております。今後は経済的に困難な家庭に対して、公立高校を含めて、
どのような支援が必要なのかということは考えていく必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して、分かる範囲内
でお答えいただきたいと思えます。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） じゃ、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この陳情に賛成をします。

全ての子どもたちが親の所得にかかわらず等しく教育を受ける権利を保障し、国、県の
制度と併せて、学費負担の公私格差を是正する必要があります。そのために豊明市独自の
授業料助成制度の復元、それをするどころか、もっと増やすべきだと思います。

賛成討論とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 豊明市の授業料助成制度復元を求めるということで、趣旨採択の討論を
いたしたいと思えます。

アンケートを読ませていただいても十分に伝わってくる内容ではありますが、豊明市は、
過去の経緯を申し上げますと、県内でもかなり手厚い助成制度を持っておりました。それ
が国、県というところが無償化ということで方針を改め、この要綱が令和2年4月1日に
廃止ということになっておりますので、今すぐ、先ほど部長の話からでも受け取れまし
たが、今すぐそのまま復元ではなく、しっかり中身を見て、今後考えていただきたいとい
うことを付け加えて、趣旨採択といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） じゃ、以上で討論を終結し、採決に入ります。
陳情第8号は採択すべきものと決することに賛成の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第8号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 賛成多数であります。よって、陳情第8号は賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第9号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明することがあればお願いいたします。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 特にございませぬ。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入り、当局は質疑に対して、分かる範囲でお答えいただきたいと思っております。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 陳情趣旨の私学も公教育の場であり公立と同じ高校生である、県の基本姿勢である公私両輪、公私連携に照らし合わせ、全ての子どもが私立をも自由に選択できることは前提である、この趣旨に賛同します。賛成します。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませぬか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 県の私学助成の拡充について採択の立場で討論いたします。

先ほど、豊明市の場合とはいうところがありますけど、令和2年に打ち出してきたというのが国と県ということですので、当然この先も手厚くフォローしていくのが必要だと思いますので、採択といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませぬか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第9号は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 御異議なしと認めます。よって、陳情第9号は全会一致により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第10号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できるようなことがあればお願いします。

高木部長。

○教育部長(高木安司君) 特にございませぬ。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対し、分かる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願ひます。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 私学も公立も同じ公教育でございます。学費の格差是正、教育の公平は親御さんの願ひである。その私学支援制度の拡充は重要であります。私学助成の拡充によって、学費と教育の公私格差の抜本的是正は不可欠であります。この趣旨には賛同します。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ほかにございませぬか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほどの県の私学助成と同じく、国の私学助成もちろん、切り替えてきたこともありまして、採択といたします。

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ほかにございませぬか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第10号は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 御異議なしと認めます。よって、陳情第10号は全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後零時6分閉会